

大項目	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
中項目	1 一般管理費の削減							
事業名	(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化							
【年度計画】								
1) 財務、人事、企画事務の共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を引き続き図る。								
2) 国立博物館各館における翌年度以降の展覧会企画等について「研究・学芸系職員連絡協議会」において連絡・調整を行い、企画機能強化を図る。								
3) 機構共通のネットワーク及びシステムにより、業務の効率的な運用及び情報の共有化を引き続き推進する。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 池野浩幸					
【実績・成果】								
1) 共通的な事務の一元化と事務の効率化のため、機構共通の業務システムである、グループウェア、財務会計システム、人事給与統合システム、web給与明細システムの運用を継続した。								
2) 国立博物館各館及び各研究成果公開施設における25～29年度の展覧会予定表を毎月更新し、研究調整役を中心に企画調整を継続するとともに、「研究・学芸系職員連絡協議会」を開催し、連絡・調整を行った。								
3) ・機構共通の業務システムである、グループウェア「サイボウズ」、財務会計システム「GrowOne」、人事給与統合システム「U-PDS」、web給与明細システム「U-PHS HR」の各システムの基盤となるネットワーク「機構VPN(Virtual Private Network)」の運用を継続した。								
・グループウェア「サイボウズ」の本運用サーバーについて、障害発生時に業務への影響が少ないサーバー構成について検討した結果、専用のストレージサーバーを構築することとし、26年3月に調達を行った。26年4月以降、セットアップを行う予定である。								
・人事給与統合システム「U-PDS」及び web給与明細システム「U-PHS HR」のバージョンアップを行った。(25年12月)								
【補足事項】								
3) ・機構グループウェア「サイボウズ」のバックアップサーバー(奈良文化財研究所に設置)は、故障対応のため、26年3月にサーバー一式を新規調達した。26年4月以降、セットアップ完了次第、奈良文化財研究所へ再設置する予定である。								
・グループウェア「サイボウズ・ガルーン3」25年度利用ユーザ数(24年度も同数)：								
機構全体 1,000								
内訳：本部事務局・東京国立博物館230、京都国立博物館100、奈良国立博物館60、九州国立博物館150、東京文化財研究所150、奈良文化財研究所250、アジア太平洋無形文化遺産研究センター20、予備40								
【定量的評価】項目	25年度実績	目標値	評価	経年変化	21	22	23	24
—	—	—	—	—	—	—	—	—
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】								
中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。								
なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。								
このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。								
具体的には下記の措置を講じる。								
(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化								
(2) 計画的なアウトソーシング								
(3) 使用資源の減少								
・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減)								
・廃棄物減量化								
・リサイクルの推進								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

中項目	1 一般管理費の削減							
事業名	(2) 計画的なアウトソーシング							
【年度計画】 以下の業務の外部委託を継続して実施する。 (東京国立博物館) ・資料館業務の一部 ・施設内店舗業務 (京都国立博物館) ・看視案内業務及び設備保全業務の一部 ・受付・案内・警備業務、売札業務及び清掃業務 (奈良国立博物館) ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 (九州国立博物館) ・建物設備の運転・管理業務等 ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務 (東京文化財研究所・奈良文化財研究所) ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等								
担当部課	本部事務局財務課（取りまとめ） 東京国立博物館総務部経理課 京都国立博物館総務課 奈良国立博物館総務課 九州国立博物館総務課 東京文化財研究所研究支援推進部 奈良文化財研究所研究支援推進部総務課			事業責任者	事務局長 栗原 祐司			
【実績・成果】 ・全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、売札業務、各種事務補助作業、清掃業務、構内樹木等維持管理業務等について、民間委託を実施している。 ・博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を民間委託している。また、研究所は警備業務の全てを民間委託している。 ・博物館の来館者サービスに関しては、インフォメーション業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。 ・東京国立博物館及び東京文化財研究所における施設管理・運営業務（展示等の企画運営を除く）及び東京国立博物館展示場における来館者等対応業務について民間競争入札を実施している。								
【補足事項】 ・外部委託が可能な業務については、民間委託を進めている。 ・また、複数の業務についての包括契約化、複数年契約、近隣の機関及び法人内同一地域での一括契約等の実施により、業務の効率化を図っている。 ・民間委託の増加に伴い、契約手続・監督等の業務が増加しているが、担当職員が削減されたため、業務継続に必要なノウハウが館に蓄積されないなどの問題が生じている。								
【定量的評価】 項目	25 年度実績	目標値	評価	経年 変化	21	22	23	24
—	—	—	—	—	—	—	—	—
総合的評価	S (A) B C F (S、F の理由)							
【中期計画記載事項】 中期目標の期間中、一般管理費については 15% 以上、業務経費については 5% 以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 (1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化 (2) 計画的なアウトソーシング (3) 使用資源の減少 ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5 年計画期間中に 5% 削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

中項目	1 一般管理費の削減																											
事業名	(3) 使用資源の減少																											
【年度計画】 ・省エネルギー 1) 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。 （エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減） ・廃棄物減量化 1) 使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。 ・リサイクルの推進 1) 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。																												
担当部課	本部事務局財務課（取りまとめ） 東京国立博物館総務部経理課、京都国立博物館総務課、奈良国立博物館総務課、九州国立博物館総務課、東京文化財研究所研究支援推進部、奈良文化財研究所研究支援推進部総務課	事業責任者	事務局長 栗原祐司																									
【実績・成果】 ・日常の節電節水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転等を行った。 ・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内 LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議での iPad 活用による文書のペーパーレス化を実施した。 ・リサイクルの実施（廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等） 使用資源の推移等 光熱水料金 (千円)																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th><th>差額</th><th>増減率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料</td><td>414,971</td><td>496,266</td><td>81,295</td><td>19.59%</td></tr> <tr> <td>水道料</td><td>83,236</td><td>87,249</td><td>4,013</td><td>4.82%</td></tr> <tr> <td>ガス料</td><td>129,406</td><td>180,761</td><td>51,355</td><td>39.69%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>627,613</td><td>764,276</td><td>136,663</td><td>21.78%</td></tr> </tbody> </table>				事項	24 年度	25 年度	差額	増減率	電気料	414,971	496,266	81,295	19.59%	水道料	83,236	87,249	4,013	4.82%	ガス料	129,406	180,761	51,355	39.69%	計	627,613	764,276	136,663	21.78%
事項	24 年度	25 年度	差額	増減率																								
電気料	414,971	496,266	81,295	19.59%																								
水道料	83,236	87,249	4,013	4.82%																								
ガス料	129,406	180,761	51,355	39.69%																								
計	627,613	764,276	136,663	21.78%																								
※電気料は、下記の特異要因により使用量・料金ともに増額となった。 ・電気料特異要因①：原料高騰、再生可能エネルギー発電促進賦課金の賦課による契約単価と燃料調整費の上昇により増額となった。 ・電気料特異要因②：東京国立博物館における東洋館の通年開館及び黒田記念館の一部開館により使用量が増加した。 ・電気料特異要因③：京都国立博物館における平成知新館（平常展示館）の開館準備により使用量が増加した。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th><th>24 年度単価 (円/kwh)</th><th>25 年度単価 (円/kwh)</th><th>差 (円/kwh)</th><th>単価影響額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料特異要因①</td><td>17.1</td><td>19.3</td><td>2.2</td><td>50,132</td></tr> </tbody> </table>				事項	24 年度単価 (円/kwh)	25 年度単価 (円/kwh)	差 (円/kwh)	単価影響額 (千円)	電気料特異要因①	17.1	19.3	2.2	50,132															
事項	24 年度単価 (円/kwh)	25 年度単価 (円/kwh)	差 (円/kwh)	単価影響額 (千円)																								
電気料特異要因①	17.1	19.3	2.2	50,132																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th><th>増加量 (kwh)</th><th>25 年度単価 (円/kwh)</th><th>単価影響額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料特異要因②</td><td>532,642</td><td>21.6</td><td>11,505</td></tr> <tr> <td>電気料特異要因③</td><td>1,124,635</td><td>23.0</td><td>25,867</td></tr> </tbody> </table>				事項	増加量 (kwh)	25 年度単価 (円/kwh)	単価影響額(千円)	電気料特異要因②	532,642	21.6	11,505	電気料特異要因③	1,124,635	23.0	25,867													
事項	増加量 (kwh)	25 年度単価 (円/kwh)	単価影響額(千円)																									
電気料特異要因②	532,642	21.6	11,505																									
電気料特異要因③	1,124,635	23.0	25,867																									
※水道料は、東京国立博物館における東洋館及び黒田記念館の開館、奈良文化財研究所における発掘現場から大量に出土した遺物洗浄のための水道利用増により、増額となった。 ※ガス料は、下記の特異要因により使用量・料金ともに増額となった。 ・ガス料特異要因①：原料高騰により契約単価が上昇した。 ・ガス料特異要因②：東京国立博物館における東洋館の通年開館により使用量が増加した。 ・ガス料特異要因③：京都国立博物館における平成知新館（平常展示館）の開館準備により使用量が増加した。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th><th>24 年度単価 (円/m³)</th><th>25 年度単価 (円/m³)</th><th>差 (円/m³)</th><th>単価影響額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス料特異要因①</td><td>81.7</td><td>96.4</td><td>14.7</td><td>24,157</td></tr> </tbody> </table>				事項	24 年度単価 (円/m³)	25 年度単価 (円/m³)	差 (円/m³)	単価影響額(千円)	ガス料特異要因①	81.7	96.4	14.7	24,157															
事項	24 年度単価 (円/m³)	25 年度単価 (円/m³)	差 (円/m³)	単価影響額(千円)																								
ガス料特異要因①	81.7	96.4	14.7	24,157																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th><th>増加量 (m³)</th><th>25 年度単価 (円/m³)</th><th>単価影響額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス料特異要因②</td><td>72,624</td><td>87.3</td><td>6,340</td></tr> <tr> <td>ガス料特異要因③</td><td>232,460</td><td>139.1</td><td>32,335</td></tr> </tbody> </table>				事項	増加量 (m³)	25 年度単価 (円/m³)	単価影響額 (千円)	ガス料特異要因②	72,624	87.3	6,340	ガス料特異要因③	232,460	139.1	32,335													
事項	増加量 (m³)	25 年度単価 (円/m³)	単価影響額 (千円)																									
ガス料特異要因②	72,624	87.3	6,340																									
ガス料特異要因③	232,460	139.1	32,335																									
【次ページへ続く】																												

特殊要因を考慮した光熱水料金

(千円)

事項	24 年度	25 年度	差額	増減率
電気料 (※)	414, 971	408, 762	△6, 209	△1. 50%
水道料	83, 236	87, 249	4, 013	4. 82%
ガス料 (※)	129, 406	117, 929	△11, 477	△8. 87%
計	627, 613	613, 940	△13, 673	△2. 18%

※電気料・ガス料については特殊要因を勘案して算定。

廃棄物排出量

(kg)

事項	24 年度	25 年度	差額	増減率 (%)
一般廃棄物	245, 438	238, 041	△7, 397	△3. 01%

【補足事項】

【定量的評価】項目	25 年度実績	目標値	評価	経年 変化	21	22	23	24
光熱水量	2. 18%減	年間 1. 03%減	S		8. 8%減	4. 24%減	1. 58%減	3. 90%減
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							

【中期計画記載事項】

中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。

このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。

具体的には下記の措置を講じる。

- (1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化
- (2) 計画的なアウトソーシング
- (3) 使用資源の減少
 - ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減)
 - ・廃棄物減量化
 - ・リサイクルの推進

中期計画に対して順調に成果を上げているか。

順調

中項目	1 一般管理費の削減																											
事業名	(4) 自己収入の増大																											
【年度計画】 独立行政法人整理合理化計画(19年12月24日閣議決定)の方針に基づき設定した外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的目標の達成を、引き続き目指す。 1) 機構全体において、入場料収入(共催展を除く)及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。 2) 機構全体において、寄附金 226 件及び科学研究費補助金 76 件の確保を目指す。																												
担当部課	本部事務局財務課(取りまとめ) 東京国立博物館総務部経理課、京都国立博物館総務課、奈良国立博物館総務課、九州国立博物館総務課、東京文化財研究所研究支援推進部、奈良文化財研究所研究支援推進部総務課				事業責任者	事務局長 栗原 祐司																						
【実績・成果】 1) 定量的目標を設定した自己収入については、下表のとおり 5.91%となり、目標を上回った。 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 23 年度</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己収入基準額</td><td>894,510</td><td>904,886</td><td>915,383</td></tr> <tr> <td>自己収入目標額</td><td>904,886</td><td>915,383</td><td>926,001</td></tr> <tr> <td>自己収入実績額</td><td>821,470</td><td>880,271</td><td>968,819</td></tr> <tr> <td>増 加 率</td><td>△8.17%</td><td>△2.72%</td><td>5.91%</td></tr> </tbody> </table> ※受託研究・受託事業を除く。 ※自己収入目標額は、前年度の目標額から 1.16%増加した場合の額。 ※増加率は、自己収入基準額(前年度の目標額)に対する増加率。										平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	自己収入基準額	894,510	904,886	915,383	自己収入目標額	904,886	915,383	926,001	自己収入実績額	821,470	880,271	968,819	増 加 率	△8.17%	△2.72%	5.91%
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																									
自己収入基準額	894,510	904,886	915,383																									
自己収入目標額	904,886	915,383	926,001																									
自己収入実績額	821,470	880,271	968,819																									
増 加 率	△8.17%	△2.72%	5.91%																									
2) 下表のとおり、寄附金及び科学研究費補助金ともに目標件数を上回ることができた。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th><th>目標値</th><th>平成 25 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附金</td><td>226 件</td><td>486 件</td></tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td><td>76 件</td><td>95 件</td></tr> </tbody> </table>										目標値	平成 25 年度	寄附金	226 件	486 件	科学研究費補助金	76 件	95 件											
	目標値	平成 25 年度																										
寄附金	226 件	486 件																										
科学研究費補助金	76 件	95 件																										
【補足事項】 科研費採択件数は、「科学研究費補助金」と「学術研究助成基金助成金」の件数である。																												
【定量的評価】項目	25 年度実績	目標値	評価	経年変化	21	22	23	24																				
自己収入増加率	5.91%増	1.16%増	S	年 変 化	8.67%増	13.38%増	8.17%減	2.72%減																				
寄附金件数	486 件	226 件	S		290	314	393	438																				
科研費採択件数	95 件	76 件	A		86	81	76	88																				
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)																											
【中期計画記載事項】 中期目標の期間中、一般管理費については 15%以上、業務経費については 5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 (1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化 (2) 計画的なアウトソーシング (3) 使用資源の減少 ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5 年計画期間中に 5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進																												
中期計画に対して順調に成果を上げているか。					順調																							

中項目	2 給与水準の適正化等							
事業名	給与水準の適正化等							
【年度計画】 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また人件費改革の取り組みについて、今後の独立行政法人制度の見直し等を踏まえて検討する。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 池野浩幸					
【実績・成果】 ・人事給与統合システムが平成 20 年 4 月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。さらに人件費の削減に向けたシミュレーション等により人件費に関する計画を円滑に企画・立案することができた。 ・地域手当について、平成 25 年度においても平成 21 年度の率を据え置くことが決定された。 ・役職員の報酬額については、毎年度、総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）、平成15年9月9日策定」において、個別の額を公表しており、また、法人ウェブサイト上においても掲載している。今後も引き続き公表することとしている。								
【補足事項】 ・レクリエーション経費は運営費交付金からの支出はない。レクリエーション経費以外の福利厚生費（法定外福利費）は 13,171 千円である。また、国とは異なる諸手当は機構にはない。 ・ラスパイレス指数は事務・技術職員が 97.0、研究職員が 98.4 となっている。								
【定量的評価】 項目	25 年度実績	目標値	評価	経 年 変 化	21	22	23	24
人件費削減率 (17 年度比較)	—	17 年度決算額 に比して 6 年 間で 6%削減	—		—	—	—	—
総合的評価	S (A) B C F (S、F の理由)							
【中期計画記載事項】 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、これまでの人件費改革の取り組みを平成 23 年度まで継続するとともに、平成 24 年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象から除く。 なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

中項目	3 契約の適正化の推進															
事業名	契約の適正化の推進															
【年度計画】 1) 契約監視委員会を実施する。 2) 施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。 3) 民間競争入札を推進する。 (東京国立博物館・東京文化財研究所) ・施設管理・運営業務を継続して民間競争入札による外部委託を行う。 (東京国立博物館) ・展示場における来館者対応等業務を継続して民間競争入札による外部委託を行う。																
担当部課	本部事務局財務課(取りまとめ) 東京国立博物館総務部経理課、京都国立博物館総務課、奈良国立博物館総務課、九州国立博物館総務課、東京文化財研究所研究支援推進部、奈良文化財研究所研究支援推進部総務課				事業責任者	事務局長 栗原 祐司										
【実績・成果】 1) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成21年11月17日閣議決定)」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が平成25年度に締結した契約の点検・見直しを行った。 第1回契約監視委員会(25年11月29日開催) 第2回契約監視委員会(26年6月13日開催予定) 2) 東京国立博物館正門前無料施設(ミュージアムショップ等)運営業務について、企画競争を実施した。 東京国立博物館(ミュージアムショップ・レストラン・黒田記念館カフェ)、京都国立博物館(レストラン)、奈良国立博物館(ミュージアムショップ・レストラン)、奈良文化財研究所(ミュージアムショップ)については、既に企画競争を実施済み。 今後も、賃貸借期間終了時に順次企画競争を実施予定である。 3) ・総務省からの要請に基づき、「独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)」の一環として、随意契約の見直しを行い、随意契約によることがやむを得ないものを除き、引き続き競争契約に移行している。 ・より多くの競争参加業者を募るため、公告期間をこれまでの「10日間以上」から自主的措置として20日間以上確保するように引き続き努めている。 ・列品等修理契約について、修理契約委員会を設置し、修理可能な業者が複数存在すると判断された契約は企画競争を実施している。 一般競争入札件数 <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 60%;"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>136件</td><td>171件</td><td>35件</td></tr> </tbody> </table>									年度	24年度	25年度	増減	件数	136件	171件	35件
年度	24年度	25年度	増減													
件数	136件	171件	35件													
【補足事項】																
【定量的評価】項目	25年度実績	目標値	評価	経年変化	21	22	23	24								
一般競争入札件数	171件	—	—		202	175	132	136								
総合的評価	S ㊤ B C F(S、Fの理由)															
【中期計画記載事項】 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき引き続き取組みを着実に実施し、文化財の購入等随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行う。また「独法の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、施設内店舗の賃借について、企画競争を導入するなど競争性と透明性を確保した契約方式とする。なお民間競争入札については、現在実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、一層推進する。																
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調												

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。								
担当部課	総務部総務課	事業責任者	課長 竹之内勝典					
【実績・成果】 1) 月例講演会等の他、当館主催や外部利用による講演会を実施した。 2) 撮影件数増加のためインターネットロケーション検索サイト(ロケなび!)への登録を継続した。 3) ・定期的にコンサート、寄席などの文化イベントを開催した。 ・「国際博物館の日」を記念して上野地区の機関と連携し、ガイドツアーなどを実施した。 ・「留学生の日」イベントを行い、ガイドツアーや茶道体験など日本文化の紹介を行った。								
【補足事項】 ○企業等のパーティー、撮影(映画、ドラマ、雑誌等)、茶室・講堂の貸出による施設の有効利用(それに伴う収入増)を図った。 ・企業等のパーティーによる収入は、9件12,099千円となった。(昨年度実績5件4,345千円) ・撮影による収入は、249件38,225千円となった。(昨年度実績223件35,607千円) ○撮影件数の更なる増加のため ・インターネットロケーション検索サイト(ロケなび!)の申し込みプランを23年8月より更改(掲載写真増、間取り図追加)したところ、撮影件数が大幅に増加した。今年度は25年9月より表慶館がオープンされたことに伴い、表慶館での撮影は限定的なものとなったが、黒田記念館の耐震工事が25年9月に終了したことを受けて黒田記念館での撮影対応を再開した。 ・上記「ロケなび!」編集の業界向け雑誌「Location Japan」(26年1月15日発売2月号)において特集記事を掲載、撮影件数の増加を図るとともに、黒田記念館での撮影受入開始を広くアピールした。 ・昨年度作成したロケハン(撮影下見)用のシートに黒田記念館を追加することで、ロケ担当者からのニーズにより幅広く対応することができるようになった。 ・ロケスタッフへのきめ細かな対応と、更なるサービス向上の一環として、ロケ弁(弁当)業者の斡旋を引き続き実施した。 ○来館者に展示観覧と合わせてコンサート等を楽しんでいただけるよう、イベントの開催時間を開館時間中に設定することに努めた。 ○イベント開催を来館者数が比較的少ない時期に行い、来館者数の増加に貢献した。 ○博物館や美術館などの特別な場所でイベントを実施する「ユニークベニュー」としての施設利用を推進し、企業等パーティーを積極的に実施した。 また、観光庁が主催するユニークベニュー活用施策に全面協力し、国内におけるユニークベニュー利用促進に貢献するとともに、業界内での認知度向上を図った。 ○ウェブサイトのトップページに「ロケ地利用」ページのリンクを設け、ページ閲覧数の増加を図るとともに、「施設有料貸出」ページの情報を追加・整理し、問い合わせ件数の増加及び対応事務の効率化を図った。 ○利用者によりわかりやすい料金体系とするため、施設利用料金の見直しを行い、26年4月の消費税率改定に合わせ、実施することとした。 ○今後とも企業等のパーティー、講堂・茶室貸出しが増えるよう方策を検討したい。				 「Location Japan」2月号掲載紙面				
【定量的評価】項目	25年度実績	目標値	評価	経年変化	21	22	23	24
施設の有効利用件数	676件	—	—	変化	341	538	618	637
うち有償利用件数	393件	—	—		262	256	341	342
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

中項目	4 保有資産の有効利用の推進																																														
事業名	保有資産の有効利用の推進																																														
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。																																															
担当部課	総務課 学芸部	事業責任者	課長 植田義雄 部長 村上 隆																																												
【実績・成果】 1) 平常展示館建替工事期間中のため、展覧会等に関する講演会、土曜講座等は館外の施設を利用して開催した。 2) 平常展示館建替工事期間中で講堂を使用できないため、庭園を積極的に活用するなど施設の有効利用の推進を図った。また、外部団体等の講演会・研修会等への施設の貸出を積極的に行った。 3) 来館者の拡大を目的としたコンサートや映画野外上映会を実施し、施設の有効利用を図った。																																															
【補足事項】 ○庭園(明治古都館前) ・全館休館期間中に、音楽イベント「音燈華 vol. 4」を庭園にて開催し、大盛況であった。(来館者数481名) ・展覧会会期中にお客様が「庭園散策ガイド」を購入することで庭園のみの利用を可能とした。(平成25年8月で終了) ・野外映画上映会を25年7月19日、7月26日に開催した。 (計2日間開催 参加人数65名) ○茶室 ・当館に茶室が設けられていることが浸透しているようで、茶道愛好家の利用が多い。 ・京都国立博物館主催の茶会を25年4月7日、10月13日、10月20日、11月29日に開催し、盛況であった。 (計4日間開催 参加者数336名) ○講堂の建替に伴う措置 ・平成知新館(新平常展示館)は26年9月13日開館予定であるが、講堂については、開館に先立って先行運用すべく準備を進めた。 ・「土曜講座」・「夏期講座」・「京都・らくご博物館」の開催会場は、館外の施設を利用し継続した。(詳細は処理番号2212、2222-2参照)																																															
<table border="0"> <tr> <td>施設有効利用件数</td><td colspan="3"></td><td>使用料</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td>茶室</td><td>22件(うち、有償</td><td>22件、無償</td><td>0件)</td><td>253,750円</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td>講堂等</td><td>4件(うち、有償</td><td>1件、無償</td><td>3件)</td><td>10,500円</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td>撮影利用</td><td>2件(うち、有償</td><td>2件、無償</td><td>0件)</td><td>59,115円</td><td colspan="3"></td></tr> <tr> <td>計</td><td>28件(うち、有償</td><td>25件、無償</td><td>3件)</td><td>323,365円</td><td colspan="3"></td></tr> </table>								施設有効利用件数				使用料				茶室	22件(うち、有償	22件、無償	0件)	253,750円				講堂等	4件(うち、有償	1件、無償	3件)	10,500円				撮影利用	2件(うち、有償	2件、無償	0件)	59,115円				計	28件(うち、有償	25件、無償	3件)	323,365円			
施設有効利用件数				使用料																																											
茶室	22件(うち、有償	22件、無償	0件)	253,750円																																											
講堂等	4件(うち、有償	1件、無償	3件)	10,500円																																											
撮影利用	2件(うち、有償	2件、無償	0件)	59,115円																																											
計	28件(うち、有償	25件、無償	3件)	323,365円																																											
【定量的評価】 項目	25年度実績	目標値	評価	経年 変 化	21	22	23	24																																							
施設の有効利用件数	28件	—	—		35	59	42	59																																							
うち有償利用件数	25件	—	—		26	44	35	46																																							
総合的評価	S ㊤ B C F (S、Fの理由)																																														
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。																																															
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調																																											



音燈華vol. 4 DEPAPEPEコンサート

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。								
担当部課	総務課渉外室企画推進係	事業責任者	係長 石田義則					
【実績・成果】 1) 公開講座、サンデートーク、正倉院展ボランティア解説、特別鑑賞会、文化財保存修理所特別公開等を開催した。 2) 奈良市教育委員会と連携し、市内の小学校5年生を対象とした世界遺産学習を実施した。 3) 地元自治体等と連携し、敷地内でコンサート等のイベントを実施した。								
【補足事項】 ○講座・講演会 公開講座(13回)、サンデートーク(12回)、正倉院展ボランティア解説(92回)、特別鑑賞会(9回)、文化財保存修理所特別公開等 ○世界遺産学習(33校) ○イベントの実施 ・講堂：當麻寺による出張イベント@奈良博(3回)、トークセッション「仏像模刻にかける青春群像!」、第65回正倉院展親子鑑賞会、特別陳列「お水取り」関連企画「お水取り「講話」と「粥」の会」、文化財保存修理所特別公開、お水取り展鑑賞とお松明 ・地下回廊：夏休み親子企画「ほとけさまの絵をかいてみよう!」、奈良トライアングルミュージアムズワークショップ「仏像切り絵体験」・「写仏散華体験」 ・仏教美術資料研究センター：當麻寺による出張イベント@奈良博(1回)、奈良トライアングルミュージアムズ3館合同外国人向けワークショップ「写仏散華体験」、案内ツアー(2回)、古典の日フォーラム「古典の魅力を堪能する」 ・庭園・茶室：案内ツアー(6回)、「おん祭と春日信仰の美術」茶会 ○会場提供 ・講堂：「中将姫物語」の公演・講演・対談、映画上映会・トークショー、小学生を対象にした「奈良の歴史に学ぶ」講演、能楽学会「世阿弥忌セミナー」、奈良市教職員研修講座、美術史学会西支部大会開催、奈良の＜本当の魅力＞発見! 講演、TANTANAKYU フォルクレーンコンサート ・地下回廊：夏休み子ども教室「香木のフシギ!」、コンサート「ムジークフェストなら2013」 ・仏教美術資料研究センター：コンサート「ムジークフェストなら2013」、光のオルゴールinライトアッププロムナード、言霊と音霊の夜会、結婚式 ・庭園：コンサート 音燈華「ジェスカ・グランペール」「AUNクラックオーケストラ」 ・茶室：茶会 ・敷地内：なら燈花会、野点の茶会、春日若宮おん祭執行に係る敷地提供、なら瑠璃絵								
 								
當麻寺による出張イベント@奈良博 (仏教美術資料研究センター) 映画上映会・トークショー(講堂)								
【定量的評価】項目	25年度実績	目標値	評価	経年 変化	21	22	23	24
施設の有効利用件数	144件	—	—		59	146	144	139
うち有償利用件数	43件	—	—		21	31	28	39
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

中項目	4 保有資産の有効利用の推進																															
事業名	保有資産の有効利用の推進																															
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。																																
担当部課	交流課	事業責任者	交流事業室事務主査 藤崎秀典																													
【実績・成果】 (博物館4施設) 1) 文化交流展示や特別展に関連する講座・講演会等を開催した。 2) ミュージアムホール、エントランスホール、研修室、茶室等において、館主催事業及び各種団体主催のイベントを開催するとともに、希望団体にはミュージアムホール、研修室、茶室の貸出を行った。 3) 国際シンポジウム、アジア諸国に関するイベント、留学生の日のイベント等を開催した。また、ガムランワークショップや茶道体験、コンサートの開催等を継続的に実施し、施設の有効活用を促進した。																																
【補足事項】 (博物館4施設) 1) ・文化交流展(トピック展示)関連イベント トピック展示「江戸のモダニズム 古武雄」関連特別講演会「古武雄の美と魅力について」(25年4月20日、参加者数：220名)等を開催した。 ・特別展関連イベント 特別展「尾張徳川家の至宝」関連イベント「ファッションショー『KIMONO 夢物語』」(25年11月3日、参加者数：350名)等を開催した。 ・主催イベント 8周年イベント「日本とタイの伝統人形劇」(25年10月19日、参加者数：444名)等を開催した。 ・各種団体主催イベント 神話のふるさとみやざき神楽展(25年10月29日～11月10日、参加者数〔期間中来館者数〕：56,574名)等を開催した。 2) ・施設の利用実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>計</td><td>269件(うち</td><td>有償</td><td>122件)</td></tr> <tr> <td>ミュージアムホールの利用</td><td>67件(うち</td><td>有償</td><td>12件)</td></tr> <tr> <td>研修室の利用</td><td>98件(うち</td><td>有償</td><td>88件)</td></tr> <tr> <td>茶室の利用</td><td>41件(うち</td><td>有償</td><td>17件)</td></tr> <tr> <td>その他(エントランスホール外)</td><td>47件(うち</td><td>有償</td><td>2件)</td></tr> <tr> <td>撮影利用</td><td>16件(うち</td><td>有償</td><td>3件)</td></tr> </table> 3) ・コンサート きゅーはくミュージアムコンサートを毎月開催した。									計	269件(うち	有償	122件)	ミュージアムホールの利用	67件(うち	有償	12件)	研修室の利用	98件(うち	有償	88件)	茶室の利用	41件(うち	有償	17件)	その他(エントランスホール外)	47件(うち	有償	2件)	撮影利用	16件(うち	有償	3件)
計	269件(うち	有償	122件)																													
ミュージアムホールの利用	67件(うち	有償	12件)																													
研修室の利用	98件(うち	有償	88件)																													
茶室の利用	41件(うち	有償	17件)																													
その他(エントランスホール外)	47件(うち	有償	2件)																													
撮影利用	16件(うち	有償	3件)																													
 特別展「尾張徳川家の至宝」関連 ファッションショー  「日本とタイの伝統人形劇」  「神話のふるさとみやざき神楽展」																																
【定量的評価】項目		25年度実績	目標値	評価	経年変化	21	22	23	24																							
施設の有効利用件数		269件	—	—	—	250	321	264	246																							
うち有償利用件数		122件	—	—		69	76	90	86																							
総合評価	S (A) B C F (S、Fの理由)																															
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。 また、保有資産の管理を徹底する。とくに環境汚染物質については、法令に則り適正な処置を講じる。																																
中期計画に対して順調に成果を上げているか。					順調																											

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。								
担当部課	研究支援推進部	事業責任者	部長 島崎正弘					
【実績・成果】 ・セミナー室、会議室等を利用することにより、施設の有効利用の推進を図った。 ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを今年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に東京文化財研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施している。								
【補足事項】   第46回オープンレクチャー「モノ／イメージとの対話」								
【定量的評価】項目	25年度実績	目標値	評価	経年変化	21	22	23	24
施設の有効利用件数	177 件	—	—	年 変 化	140	178	196	181
うち有償利用件数	23件	—	—		21	13	12	20
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

中項目	4 保有資産の有効利用の推進																				
事業名	保有資産の有効利用の推進																				
【年度計画】 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。																					
担当部課	研究支援推進部	事業責任者	研究支援推進部長 上田浩司																		
【実績・成果】																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>平成 25 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平城宮跡資料館講堂</td><td>115 件 (内 有償貸与 6 件)</td></tr> <tr> <td>平城宮跡資料館小講堂</td><td>156 件 (内 有償貸与 4 件)</td></tr> <tr> <td>寄宿舍施設</td><td>805 件 (内 有償貸与 13 件)</td></tr> <tr> <td>飛鳥資料館講堂</td><td>45 件 (内 有償貸与 0 件)</td></tr> <tr> <td>その他(本庁舎・管理棟・収蔵庫等)</td><td>21 件 (内 有償貸与 14 件)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,142 件 (内 有償貸与 37 件)</td></tr> </tbody> </table> - 一般利用申し出への行政サービスの向上を図る方針のもとに、ウェブサイト上での施設利用紹介等による積極的有効利用(貸付等)の促進を図った。 - 奈良文化財研究所が企画実施する研修等に際して、宿泊施設の有効活用を図った。ただし、本庁舎改築整備に伴って研修課程数を減らさざるを得なかったため(研修課程数9課程。24年度:12課程)、利用件数も減少となった。 - 上記のほか、平城宮跡資料館、飛鳥資料館の各ミュージアムショップ(売店)の運営を外部委託し、図録等の販売を通して来館者の利便に供した。								施設名	平成 25 年度	平城宮跡資料館講堂	115 件 (内 有償貸与 6 件)	平城宮跡資料館小講堂	156 件 (内 有償貸与 4 件)	寄宿舍施設	805 件 (内 有償貸与 13 件)	飛鳥資料館講堂	45 件 (内 有償貸与 0 件)	その他(本庁舎・管理棟・収蔵庫等)	21 件 (内 有償貸与 14 件)	合計	1,142 件 (内 有償貸与 37 件)
施設名	平成 25 年度																				
平城宮跡資料館講堂	115 件 (内 有償貸与 6 件)																				
平城宮跡資料館小講堂	156 件 (内 有償貸与 4 件)																				
寄宿舍施設	805 件 (内 有償貸与 13 件)																				
飛鳥資料館講堂	45 件 (内 有償貸与 0 件)																				
その他(本庁舎・管理棟・収蔵庫等)	21 件 (内 有償貸与 14 件)																				
合計	1,142 件 (内 有償貸与 37 件)																				
【補足事項】 平成 24 年度実績																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>平成 24 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平城宮跡資料館講堂</td><td>75 件 (内 有償貸与 8 件)</td></tr> <tr> <td>平城宮跡資料館小講堂</td><td>117 件 (内 有償貸与 3 件)</td></tr> <tr> <td>寄宿舍施設</td><td>1,107 件 (内 有償貸与 44 件)</td></tr> <tr> <td>飛鳥資料館講堂</td><td>10 件 (内 有償貸与 0 件)</td></tr> <tr> <td>その他(本庁舎・管理棟・収蔵庫等)</td><td>19 件 (内 有償貸与 13 件)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,328 件 (内 有償貸与 68 件)</td></tr> </tbody> </table>								施設名	平成 24 年度	平城宮跡資料館講堂	75 件 (内 有償貸与 8 件)	平城宮跡資料館小講堂	117 件 (内 有償貸与 3 件)	寄宿舍施設	1,107 件 (内 有償貸与 44 件)	飛鳥資料館講堂	10 件 (内 有償貸与 0 件)	その他(本庁舎・管理棟・収蔵庫等)	19 件 (内 有償貸与 13 件)	合計	1,328 件 (内 有償貸与 68 件)
施設名	平成 24 年度																				
平城宮跡資料館講堂	75 件 (内 有償貸与 8 件)																				
平城宮跡資料館小講堂	117 件 (内 有償貸与 3 件)																				
寄宿舍施設	1,107 件 (内 有償貸与 44 件)																				
飛鳥資料館講堂	10 件 (内 有償貸与 0 件)																				
その他(本庁舎・管理棟・収蔵庫等)	19 件 (内 有償貸与 13 件)																				
合計	1,328 件 (内 有償貸与 68 件)																				
 解説ボランティア「続日本紀」読書会  平城宮跡資料館ミュージアムショップ																					
【定量的評価】項目	25 年度実績	目標値	評価	経年変化	21	22	23	24													
施設の有効利用件数	1,142 件	—	—	—	1,211	1,489	1,449	1,328													
うち有償利用件数	37 件	—	—		40	105	52	68													
総合的評価	S (A) B C F (S、Fの理由)																				
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。																					
中期計画に対して順調に成果を上げているか。					順調																

中項目	5 内部統制の充実・強化							
事業名	(1) 理事長のマネジメント強化							
【年度計画】 1) モニタリングの実施 ・自己点検評価を行う。 ・監事監査を行う。 ・内部監査を行う。 2) リスクマネジメントの実施 ・リスク管理の必要に応じて、関連する諸規程の整備・見直しを行う。 ・危機管理マニュアルの見直し等を随時行う。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 池野浩幸					
【実績・成果】 1) モニタリングの実施 ・自己点検評価を行い、『平成24年度 独立行政法人国立文化財機構自己点検評価報告書』を作成(25年6月)し、評価結果をウェブサイトで公開した。外部評価委員からの意見等を踏まえ、評価のしやすさに配慮して自己点検評価報告書を作成。 ・監事による定期監査(25年6月21日)を行った他、臨時監査を京都国立博物館(26年1月10日)、九州国立博物館(26年1月17日)、アジア太平洋無形文化遺産研究センター(26年2月14日)を対象に行った。 ・内部監査を、25年10月31日～11月29日の日程で、本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 2) リスクマネジメントの実施 ・理事長からの指示に基づき、関連する諸規程の見直しを行い、東京国立博物館防災管理規則に規定する自衛消防隊組織の改編をした。 ・理事長からの指示に基づき、危機管理マニュアルの見直しを随時行い、東京国立博物館では緊急対応ポケットメモの改訂を行い本部職員と東京国立博物館の職員へ配布した。								
【補足事項】 1) ・定期監査は、業務の監査(機構の業務運営状況、調査研究活動の実施状況等の監査)及び会計の監査(決算の状況、契約の状況等の監査)を行った。 ・臨時監査は、業務及び会計についての実地監査を、特に物品等納入に係る検収状況、無料観覧券の管理状況、入場者等の分析状況、収蔵品の管理状況等に重点を置いて実施した。 2) 東京国立博物館防災管理規則においては、収蔵品保護業務に関し列品管理課長指揮の下、自衛消防隊と連携をとって作業を行うこととすること等の全面的な改定を行った。								
平成24年度 独立行政法人 国立文化財機構 自己点検評価報告書 『平成24年度 独立行政法人国立文化財機構 自己点検評価報告書』 独立行政法人国立文化財機構ウェブサイト 24年度評価結果のページ								
【定量的評価】項目	25年度実績	目標値	評価	経年変化	21	22	23	24
—	—	—	—	—	—	—	—	—
総合的評価	S ㉔ B C F(S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】 理事長のマネジメント強化のため業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、自己点検評価を始め監事監査、内部監査などモニタリングを行う。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。					順調			

中項目	5 内部統制の充実・強化							
事業名	(2) 外部有識者による事業評価							
【年度計画】								
1) 運営委員会、外部評価委員会を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。								
2) 職員の資質向上を図るため各種研修を実施する。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 池野浩幸					
【実績・成果】								
1) 運営委員会(25年7月30日)、外部評価委員会(研究所・センター調査研究等部会:25年4月17日、博物館調査研究等部会:4月23日、総会:5月22日)を実施し、その結果を機構の事業等の改善に反映させた。								
2) (各種研修について詳細は処理番号0230参照)								
【補足事項】								
								
運営委員会(25年7月30日)				外部評価委員会研究所・センター調査研究等部会(25年4月17日)				
【定量的評価】項目	25年度実績	目標値	評価	経年変化	21	22	23	24
—	—	—	—		—	—	—	—
総合的評価	S ④ B C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】								
外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を行う。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				順調				

中項目	5 内部統制の充実・強化							
事業名	(3) 情報セキュリティ対策の向上と改善							
【年度計画】								
1) 情報セキュリティについて定期監査等を実施する。								
2) 機構全体での情報セキュリティ強化のため、ネットワーク環境の見直しを行う。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 池野浩幸					
【実績・成果】								
1) ・保有個人情報管理監査を、京都国立博物館（26年1月10日）、九州国立博物館（26年1月17日）、アジア太平洋無形文化遺産研究センター（26年2月14日）を対象に実施した。								
・情報システム監査を、京都国立博物館を対象に実施した。（25年11月6日）								
・情報システム自己点検・評価について、セキュリティ対策の実施状況に重点を置いて実施した。（25年4月）								
・監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。（25年12月）								
2) 当初の予定では、25～26年度にかけて、セキュリティ強化、安定性向上を目的とした機構内ネットワークの統合を行うこととしており、その準備・検討を進めていたが、要求していた26年度以降の予算措置の見込みがなくなったため、やむを得ず見送った（25年12月）。引き続き、機構VPNの見直しについての検討を継続する。								
【補足事項】								
1) ・情報システム監査は、20年度～24年度まで、情報システムの活用状況とセキュリティ対策を中心とした監査項目にて実施し、監査対象が機構内各施設を一巡した。25年度は、京都国立博物館にて平常展示館建替に伴うサーバールーム移転があったため、移転に関する監査項目を新たに設定し、監査を行った。								
・監査法人によるシステム監査（25年12月）での指摘事項に基づき、人事給与統合システムのアカウントを係単位から個人単位に変更した。（26年3月）								
【定量的評価】項目	25年度実績	目標値	評価	経 年 変 化	21	22	23	24
—	—	—	—		—	—	—	—
総合的評価	S A ③ C F (S、Fの理由)							
【中期計画記載事項】								
管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、情報セキュリティ対策の向上と改善を図るため定期監査等を実施する。								
中期計画に対して順調に成果を上げているか。				ほぼ順調				